

会 告

一般社団法人日本結核病学会

理事長 山岸 文雄

保健・看護委員長 石崎 武志

抗酸菌症エキスパート制度発足のお知らせ

本年3月の定例代議員会において、日本結核病学会抗酸菌症エキスパート制度を設けることが決定されました。これは結核および非結核性抗酸菌症の撲滅と患者のQOL・ADL改善に資することを目的として、抗酸菌症に対する適切な医療を推進するため、抗酸菌症のチーム医療構成メンバーである看護師・保健師・薬剤師・栄養士等の専門的知識と技術の向上をめざして、教育・研修を充実させようというものです。同時に、有為な人材がそれぞれの職域で活動し、社会貢献・地域貢献に利するよう継続的に支援します。

●資格名称

登録抗酸菌症エキスパート（非会員対象） Registered Expert for Mycobacteriosis

認定抗酸菌症エキスパート（日本結核病学会会員） Certified Expert for Mycobacteriosis

●開始時期

平成25年10月（詳細は学会ホームページ・学会誌上にて公表）

HPアドレス <http://www.kekkaku.gr.jp>

生涯教育セミナー開催：第89回日本結核病学会総会（平成26年5月9・10日）

申請時期：平成26年5月15日より受付開始

●応募資格

次の1から3の条件を満たす場合に応募できます。

1. 看護師，准看護師，保健師，薬剤師，診療放射線技師，臨床検査技師，栄養士・管理栄養士，理学療法士，その他，認定制度委員会が認めた資格を有する者
2. 前項に掲げた資格の職歴が合わせて3年以上を有する者
3. 本学会審議会が指定したセミナー等に参加し，所定単位50点以上を取得した者

●認定講習会・セミナー等

日本結核病学会生涯教育セミナー，および日本呼吸器学会，日本呼吸ケア・リハビリテーション学会との連携講演

●単位取得の方法

◇学術集会出席および演題発表

日本結核病学会総会・各支部学会

日本呼吸器学会，日本呼吸ケア・リハビリテーション学会，日本環境感染学会，日本感染症学会，日本化学療法学会，日本臨床微生物学会，日本公衆衛生学会

◇学会誌への論文投稿

「結核」誌，他